

# 【ファミリーヨットレース帆走指示書】

## 1.適用規則

- 1-1 本レガッタには、「セーリング競技規則(RRS)」に定義された規則を適用する。
- 1-2 帆走指示書は上記規則、レース公示を部分的に変更することができる。

## 2.競技者への通告

競技者への通告は、レース本部に設置された公式掲示板に掲示される。

## 3.帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の09:00までに掲示されるものとする。

## 4.陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、レース本部信号掲揚柱に掲げられる。
- 4-2 L旗が掲揚された場合、「競技者に対する連絡があるので公式掲示板で確認すること」を意味する。
- 4-3 AP旗が陸上にて掲揚された場合、「レースは延期された、予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。

## 5.出艇申告及び艇長会議(レース本部・ヨットハウス1階会議室及び屋外)

- 5-1 時間内に所定の出艇申告書にて提出すること。レース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名すること。

受理時には”クラス別ゼッケン”を貸与し、弁当・ドリンクを支給します。

- 5-2 艇長会議(各艇1名)に出席しなければならない。

出艇申告 令和6年8月4日(日) 09:00~09:30

(ヨットハウス1F・レース本部)

艇長会議 令和6年8月4日(日) 09:30~10:00

(ヨットハウス前 屋外) 予定

## 6.レースの日程

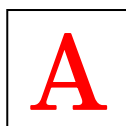
- 令和6年8月4日(日) 10:55 全クラス予告信号時刻
- 15:00 タイムリミット(固定)

## 7.クラスの識別

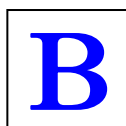
艇及びクラスを識別するため、各艇は”ゼッケン”をマストより前方、両舷ライフラインにとりつけなければならない。

クラス	ゼッケンNo
A	赤色数字
B	青色数字

## 8.クラス旗



クラス旗A(赤)

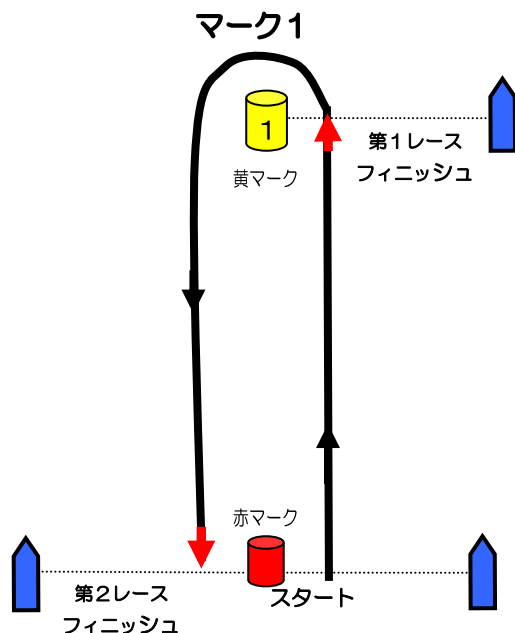


クラス旗B(青)

## 9. レースエリア及びコース (当日コース変更予定あり)

9-1 レースエリアは淡輪ヨットハーバー沖～せんなんりんくう公園沖水域とする。

9-2 次の見取り図に、レグ間のおおよそのコース、通過すべきマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するか含むコースを示す。(レース当日の艇長会議時に説明します。)



コース：スタート→マーク1（第1レースフィニッシュ）→赤マーク（第2レースフィニッシュ）







## 10. マーク

スタートマークは赤色ブイ円筒形である。

マーク1は円筒形（黄色）である。

## 11. スタート

11-1 レースは規則 26 に従ってスタートする。

信号	旗と音響		スタート信号までの時間
予告	”クラス旗”掲揚・音響 1 声	  ↑ ●	5 分
準備	“P 旗”掲揚・音響 1 声	 ↑ ●	4 分
(1 分前)	“P 旗”降下・長音 1 声	 ↓ —	1 分
スタート	クラス旗降下・音響 1 声	  ↓ ●	0 分

11-2 スタートラインは、スターボードの端になるレースコミッティーボートの”オフィシャル旗”及び”オレンジ旗”を掲げたポールとボートの端となるスタートマーク(赤色マーク)の間とする。

11-3 最終クラスのスタート信号後 15 分以降にスタートした艇は、「スタートしなかった」と記録される。この項は付則A4.2 を変更している。

11-4 スタートを延期する場合はレースコミッティーボートに”AP 旗”を掲揚し、音響 2 声を発する。”AP 旗”は予告信号の 1 分前に降下し音響 1 声を発する。

## 12.リコール

リコール艇があった場合は、規則 29.1 に従い”X旗”を掲揚し音響 1 声を発する。

”X旗”は全リコール艇が復帰したとき又はスタート信号 9 分後に降下する。これは規則 29.1 を変更している。

## 13.ゼネラルリコール

ゼネラルリコールの場合は、規則 29.2 に従い”第 1 代表旗”を掲揚し音響信号 2 声を発する。

新たな予告信号は、”第 1 代表旗”降下(音響信号 1 声)の 1 分後に発する。

## 14.スタート後の短縮又は中止

14-1 規則 32 により中止するかコースを短縮することがある。

14-2 ”N旗”が音響信号 3 声と共に掲揚された場合は、「レースは中止された、スタートエリアに戻れ。「予告信号あるいはその他の信号は、”N旗”が音響信号 1 声と共に降下された 1 分後に発せられる。」ことを意味する

14-3 ”A旗”及び”N旗”が音響 3 声と共に掲揚された場合、「すべてのレースを中止する。本日はこれ以上レースを行わない。」ことを意味する。

14-4 コース短縮をする場合はマーク付近のレースコミッティーポートに”S旗”と各クラスの”クラス旗”及び”オレンジ旗”を掲揚し、音響 2 声を発する。当該クラスのレース艇はそのマークとスターボードの端となるレースコミッティーポート「オレンジ旗 “を掲げたポール」の間でフィニッシュしなければならない。

## 15.フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボードの端となるレースコミッティーポートの”オフィシャル旗”及び”オレンジ旗”を掲げたポールとポートの端となるフィニッシュマーク(赤色マーク)の間とする。

(コミッティーポートを右に見て、赤色マークとの間を抜けてフィニッシュ)

## 16.ペナルティー

RRS 第 2 章に関わる規則違反については、規則 44.2「2 回転(720度)ペナルティー」を適用する。

(720度回転にてペナルティの解消となる。)

## 17.タイムリミット

17-1 各クラスともタイムリミットは 15 : 00(固定)とする。

17-2 タイムリミット内に各レースフィニッシュしなかった艇は、DNFとして記録される。

## 18.帰着申告 場所：ヨットハウス1階・レース本部

各クラスのレース終了後 1 時間以内に貸与された”ゼッケン”を返還することにより帰着申告とする。

## 19.抗議

19-1 抗議はレース本部に備えつけの抗議書を用い、各クラスレース終了後、1 時間以内にレース委員会に提出しなければならない。

19-2 抗議関係者への通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。

19-3 いずれも規則 61.3 及び 62.2 を変更するものである。

## 20.インスペクション

レース委員会は、いつでもインスペクションを行う権限を持ち、セール及び艇体が参加資格に適合しているか否かをチェックすることがある。

## 21.無線通信

いかなる通信形態・情報も制限しない。RRS41 の外部の援助に該当しないこととする。  
ただし、VHF無線 74chは、受信以外に使用してはならない。

## 22.順位

- 22-1 競技はいずれも艇対抗競技で、各クラス別にレース委員会が決定したTCFを使い、修正時間で順位を決める。
- 22-2 修正時間が同一になった場合は、TCFの低い艇を上位とする。これでタイが解けない場合は付則 A7 による。

## 23.安全

- 23-1 出艇中は、常に個人用浮力体(ライフジャケット)を着用しなければならない。これは規則 40 を変更している。
- 23-2 レース中及びフィニッシュ後何らかの事態が発生し、帰着申告が出来ない場合は、速やかにレース本部まで連絡すること。
- 23-3 タイムリミット後 2 時間を経過しても連絡のない艇については海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。
- 23-4 出艇申告した艇で、規則 28.1 にしたがったフィニッシュをしなかった艇は、直ちに淡輪ヨットハーバーに帰港しレース本部に”ゼッケン”を返還しその旨を伝えなければならない。
- 23-5 5-2 「艇長会議(各艇 1 名)に出席しなければならない。」に違反した場合はプロテスト委員会によりペナルティが与えられる場合がある。

## 24.公式運営艇

全てのレースコミッティーポートには”オフィシャル旗”を掲揚する。  
”オフィシャル旗”を掲揚していなくてもそれは救済の対象とはならない。これは、規則 62.1 (a) を変更するものである。

## 25.責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

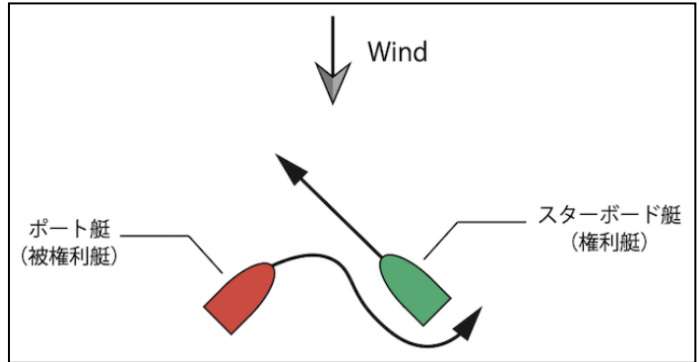
## 26.レース本部の所在

淡輪ヨットハーバー内・ヨットハウス1F 電話 090-4645-2228 (当日のみ有効)  
(淡輪ヨットハーバー事務所 072-494-2335)

## 「レース中の衝突回避」

### スタボポート

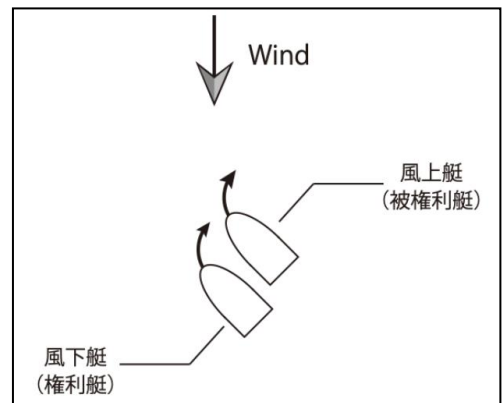
スターボード艇とポート艇がミートした際、スターボード艇はポート艇に対してより強い権利をもつので、ポート艇はスターボード艇を避けなければなりません。



### 上下

風上と風下の関係の場合、風下側の艇のほうが風上側の艇よりも権利が強くなります。

(風下艇とは、風上艇のトランサム線の延長線よりも風下艇のバウが前方にあり、相手艇よりも風下に位置する場合である。)



### クリアスタンクリアヘッド

前後の位置関係にあるとき、前の艇の方が後ろの艇に対して強い権利を持ちます。

